

# 第1回県立障害者施設の機能向上検討委員会

平成27年7月24日（金）14:00～

社会福祉総合センター7階特別会議室

## 1. 検討委員会設置の目的

障害者福祉を取り巻く環境が大きく変化する中、ニーズの変化や新たな課題に対応して、本県の障害者福祉のより一層の充実を図るため、民間の障害福祉サービス事業所や障害者支援施設等における障害福祉サービスの量及び質の確保等に努めるとともに、県立施設としての役割や求められる機能について、常に検討し、これに対応していく必要がある。

そこで、県立施設の機能向上検討委員会を設置し、主として指定管理制度を導入している県立施設について、本県の障害者福祉のより一層の充実に貢献するための施設としての方向性等について検討する。

## 2. 27年度の検討内容説明

身体障害者に関する県立施設として、「たまも園」と「かがわ総合リハビリテーションセンター」（以下「リハセンター」という。）があり、ともに高松市田村町において隣接して所在している。県立の障害者支援施設であるたまも園、機能訓練や生活訓練に強みがあるリハセンターの成人支援施設などを中心とした身体障害者福祉における拠点性を生かして、ニーズの変化や新たな課題に対応するため必要な県立施設の役割・機能について検討するとともに、これを担う指定管理者たる法人に求められることなどについて検討する。

## 3. 検討施設の概要説明

別添1参照

## 4. 身体障害者の状況及び県内入所支援施設の状況

別添2参照

## 5. 身体障害者を取り巻く現状分析

### ①施設入所支援希望者の増加

たんの吸引や経管栄養など医療的ケアを必要とする障害者や脳血管障害を始めとする中途障害者は増えており、施設入所を希望する重度の身体障害者が増えている。その中には認知症や高次脳機能障害等を発症している方も多く、更に施設入所支援のニーズが増えていると思われる。

### ②知的障害（認知症を含む）のある方の入所希望の増加

加齢に伴う身体機能の低下により知的障害を持つ方の施設入所の希望が増えているが、障害の特性から一般的な高齢者施設では困難なため、障害者支援施設への入所のニーズが増えている。

### ③介護の量の増加・質の高度化

施設入所支援の利用者の高齢化・障害の重度化により、介護の量は増え、医療的ケアなど介護の質の高度化も求められるようになっている。

### ④日中活動系障害福祉サービスの要望の増加

施設から在宅へという国の施策により日中活動系障害福祉サービスが充実した結果、サービスを利用することに対する抵抗感は少なくなり、在宅での生活を希望する障害者は増えている。そのため、在宅で安心して生活できるよう、短期入所や日中一時支援等を充実することが求められている。

### ⑤人材確保・人材育成

介護の量の増加・質の高度化に伴い、人材の確保及び人材育成が求められている。

## 6. 身体障害者福祉の今後の課題

### ①利用者の高齢化や障害の重度化に対応した施設入所支援の充実

- 医療的ケアなど質の高い支援のニーズに対応する必要がある。
- 看護師等の医療系人材の確保に努める必要がある。
- 医療機関との連携が重要である。
- 重度の心身障害者に対する受け入れ体制の充実が必要である。

### ②地域での生活を希望する施設等利用者に対する地域移行支援の充実

- 住み慣れた地域での生活を希望する利用者に対しては、機能訓練や生活訓練の充実が必要である。
- 日中活動系障害福祉サービス事業所や相談支援事業所との連携などが必要である。
- 地域との交流を活発にし、地域移行しやすい環境づくりが必要である。

### ③在宅の身体障害者に対する在宅生活定着支援の充実

- 在宅での生活が継続できるよう支援体制の整備が必要である。
- 短期入所支援や日中活動支援の充実が必要である。

### ④高度化・多様化する支援ニーズに対応できる人材の確保・育成

- 専門職員の確保と職場定着に努める必要がある。
- 人材育成のためのキャリア開発に取り組む必要がある。

## 検討施設の概要説明

## 検討施設の概要

## ①香川県障害者支援施設たまも園

- 住 所 : 高松市田村町 797 番地  
 設置年月日 : 昭和 50 年 (県下初の身体障害者療護施設)  
 運営形態 : 昭和 50 年～ 社会福祉法人清水園が施設管理を受託  
 平成 18 年～ 県が指定管理制度導入  
 社会福祉法人清水園が第 1 期指定管理者として管理  
 平成 22 年～ 障害者自立支援法に基づき新体系に移行  
 平成 25 年～ 指定管理者更新  
 社会福祉法人清水園が第 2 期指定管理者として管理
- 事業内容(定員) : 生活介護(120 名)、施設入所支援(100 名)、短期入所(3 名+空床利用)、  
 日中一時支援
- 職員数 : 92 名(H27.4.1) 正規 60 名、嘱託等その他 32 名
- 土地建物 : 敷地面積 12,594.17 m<sup>2</sup>  
 建物面積 6,116.18 m<sup>2</sup>  
 管理・居住棟 3,215.55 m<sup>2</sup> (昭和 49 年 12 月取得)  
 居住棟・食堂 2,140.11 m<sup>2</sup> (平成 14 年 1 月取得)

事業活動  
状 況

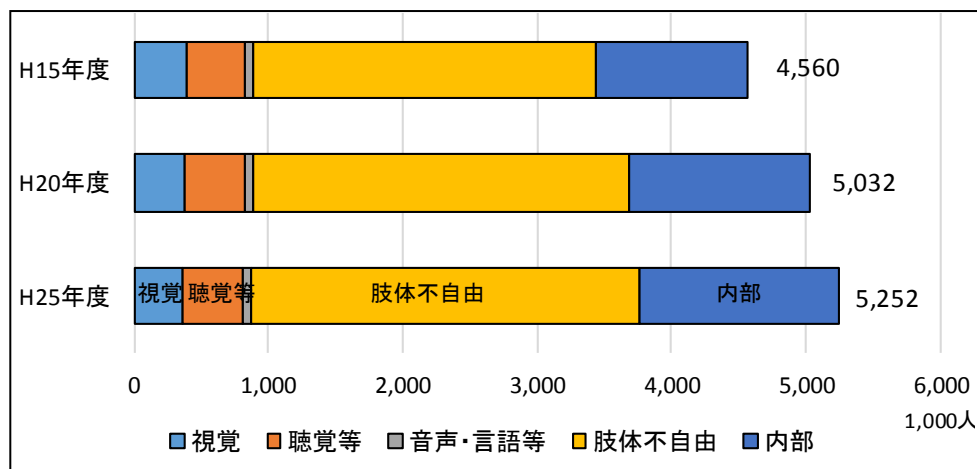
単位：千円

	24 年度	25 年度	26 年度
事業活動収入	554,237	569,849	578,636
事業活動支出	507,576	529,799	550,484
収支差額	46,661	40,050	28,152

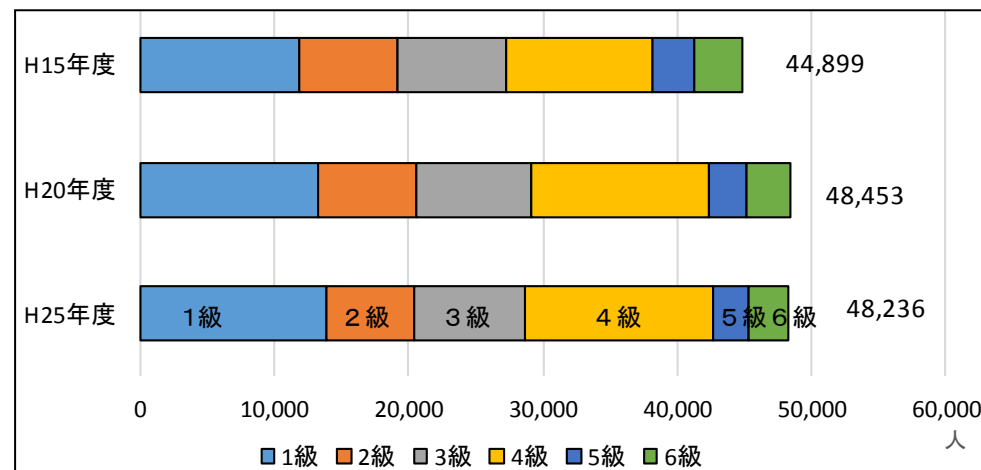
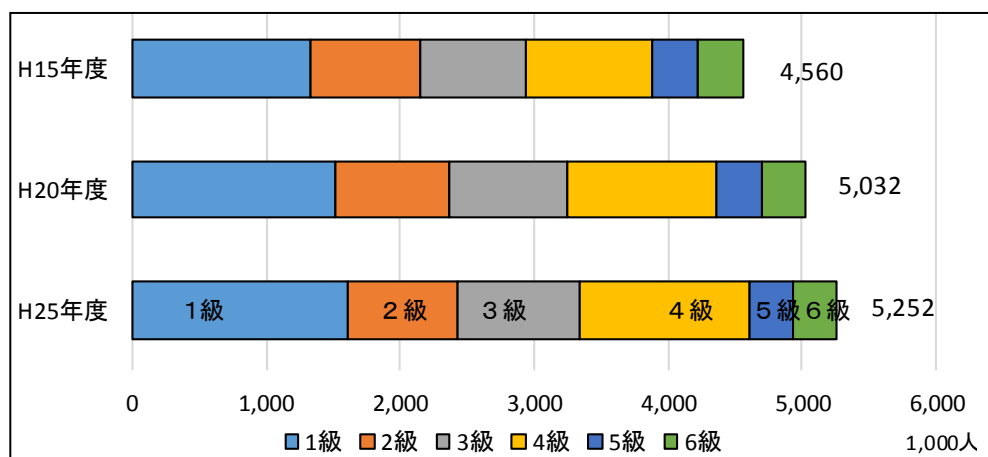
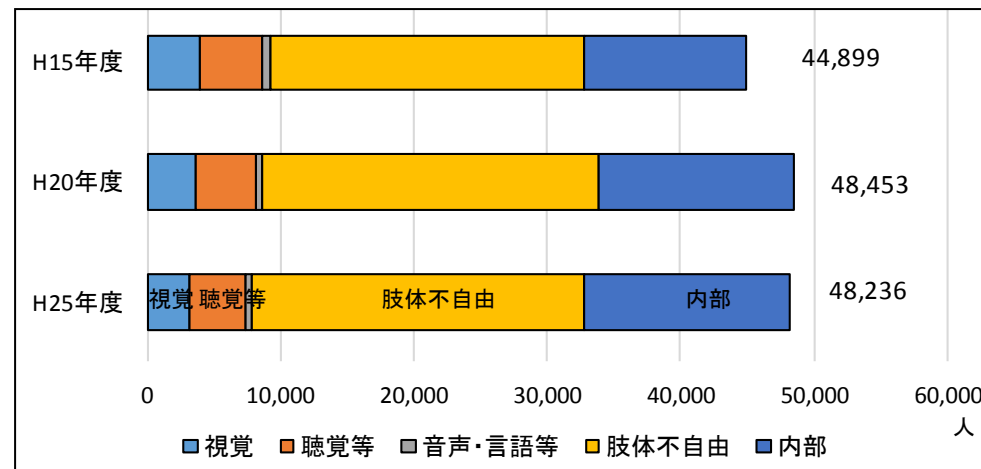
## 身体障害者の状況及び県内入所支援施設の状況

### ①身体障害者手帳保持者数の推移

(全国の状況)



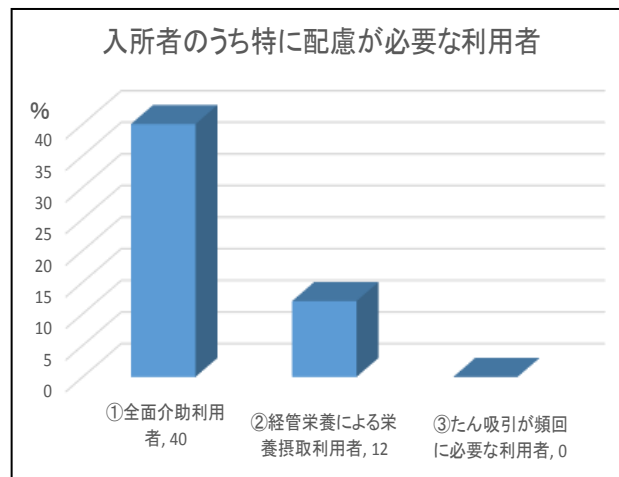
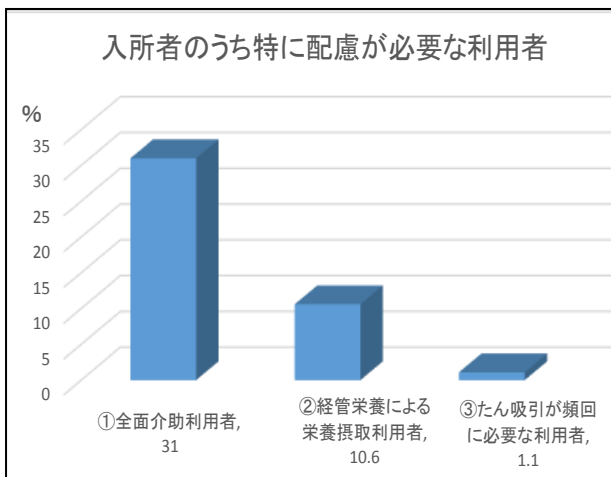
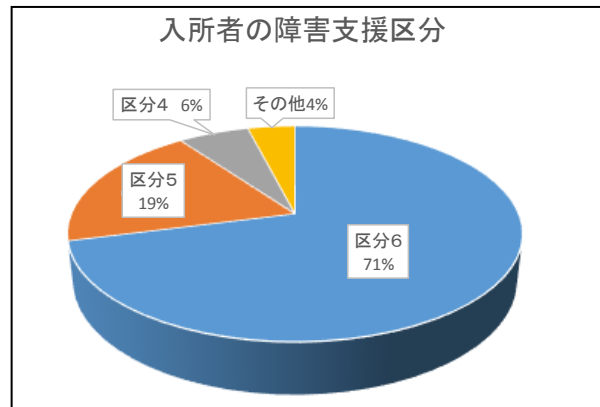
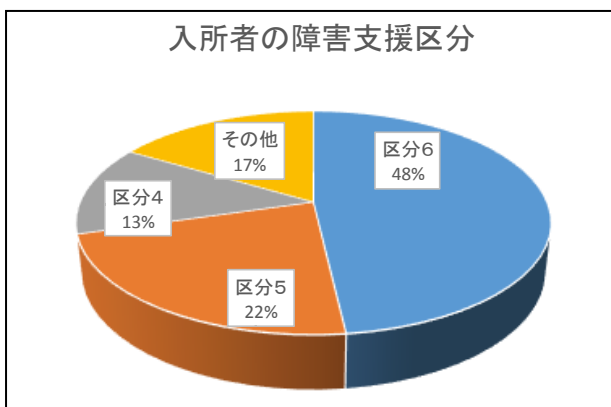
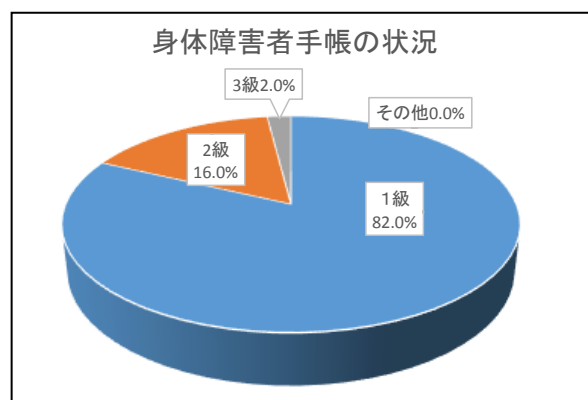
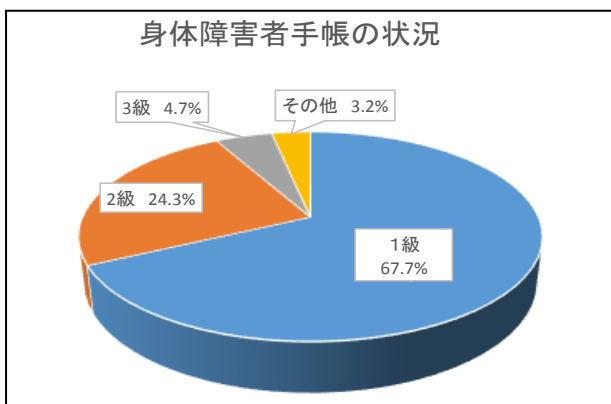
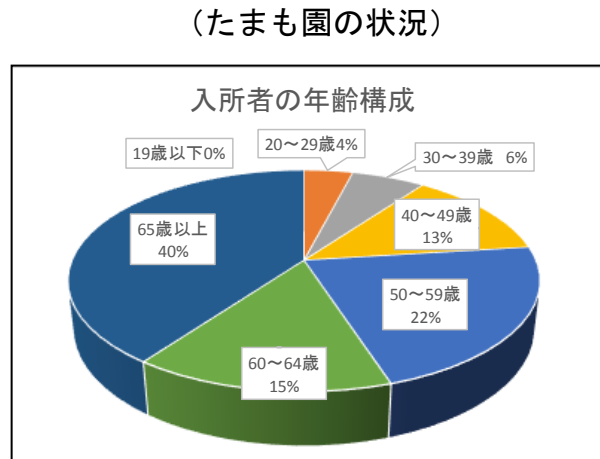
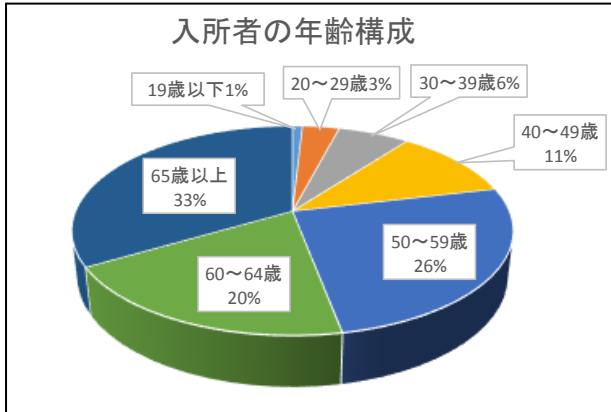
(県内の状況)



## ②県内の入所支援施設の状況（「アンケート調査」※から）

平成27年7月に県内8つの入所支援施設に対し、施設入所支援利用者及び通所支援利用者の状況を調査した。※

（8施設の状況）



障害者手帳の保持状況	8施設の状況		たまも園の状況	
利用者数	465人		100人	
身体障害者手帳	465人	100.0%	100人	100.0%
療育手帳	96人	20.6%	20人	20.0%
精神障害者福祉手帳	4人	0.9%	0人	0%

	8施設の状況		たまも園の状況	
大島分類による重症心身障害者	81人	17.4%	20人	20.0%

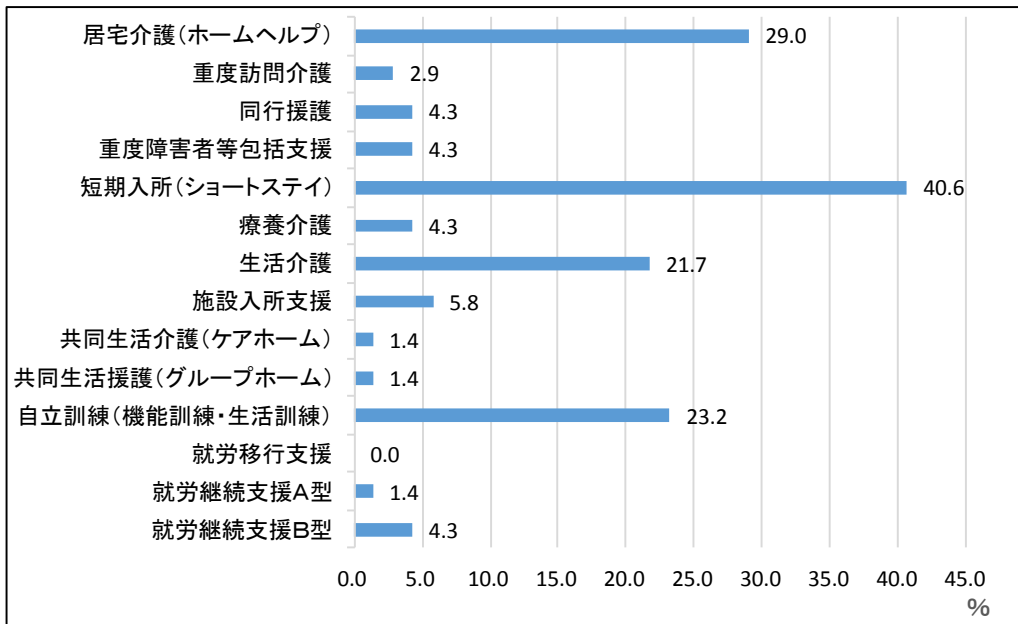
### 現在困っていること、県立施設に望むこと（アンケート調査から）

- 短期入所利用者でも看護師による医療行為が必要な方に対し、職員配置上で受け入れが出来ない日も発生する。経管栄養者の受け入れを県で整備して欲しい。
- 重度者も増え、男女比などの問題もある中、入所受入の体制についても待機者名簿通りでなく、その方の優先度や施設の受け入れ可能状況等を加味した対応を望む。
- 夜勤のできる介護職員の人員が不足している。
- 短期入所、日中一時支援の利用希望者が、年々増大しており、受け皿が慢性的に不足している状態である。特に日中一時支援事業は報酬の低さから、事業をやめる事業所も少なからずあり、実施事業所数自体も不足している。以上の理由から利用者からのニーズに全て応えるのが非常に困難な状態であり、日中一時支援については、地域生活支援事業に位置づけられているので、事業所の事業実施を促進するような施策を自治体に働きかけていただきたい。

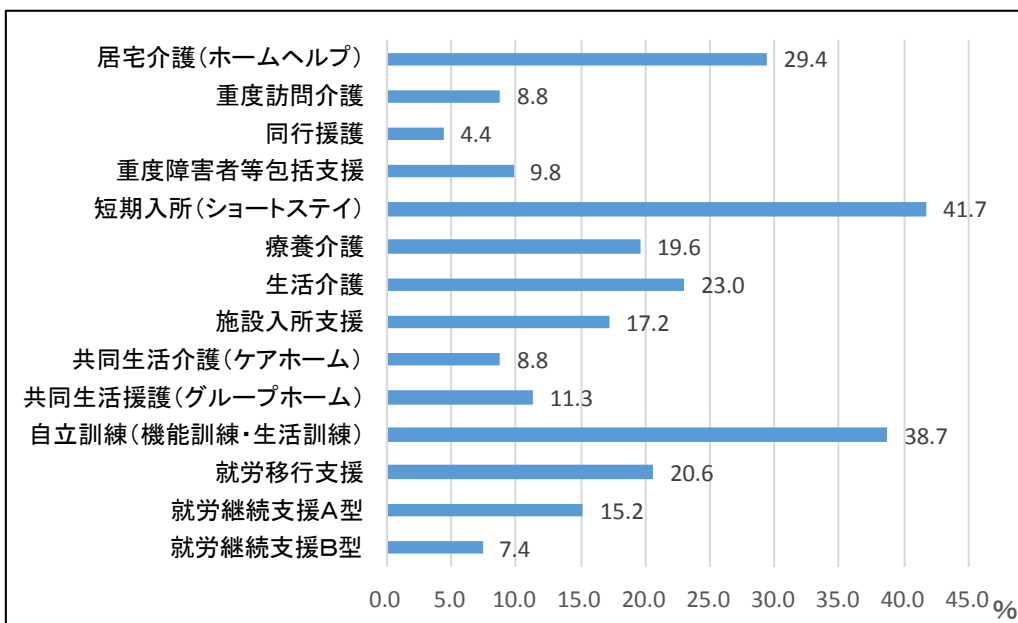
※障害福祉課において、県内の入所施設の現状把握のため9施設に対してアンケート調査を行った。

### ③在宅の身体障害者の状況

■「障害者生活ニーズ調査」(H25.2実施) ※から  
(現在利用しているサービス)

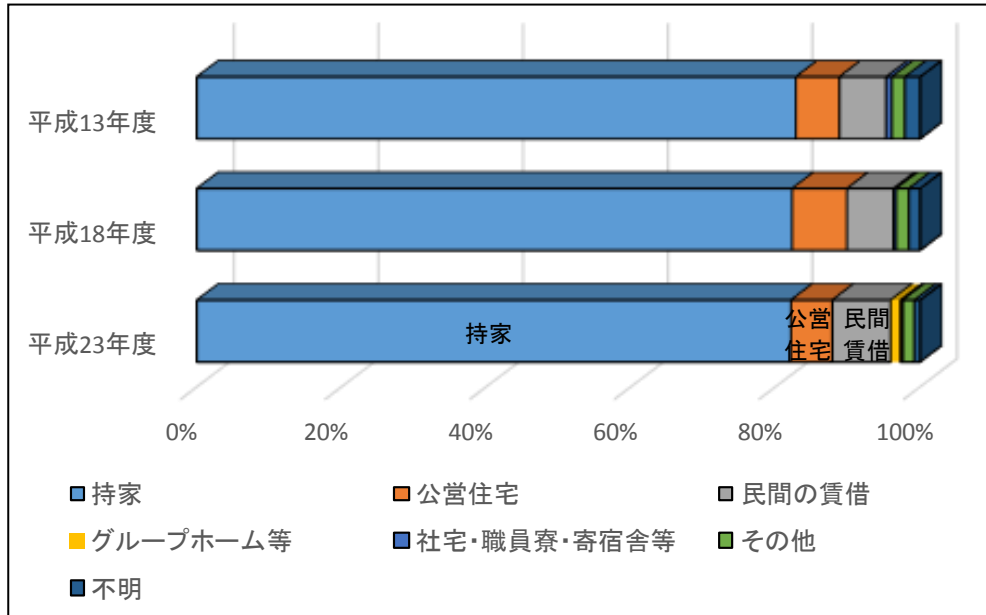


(今後利用したいサービス)

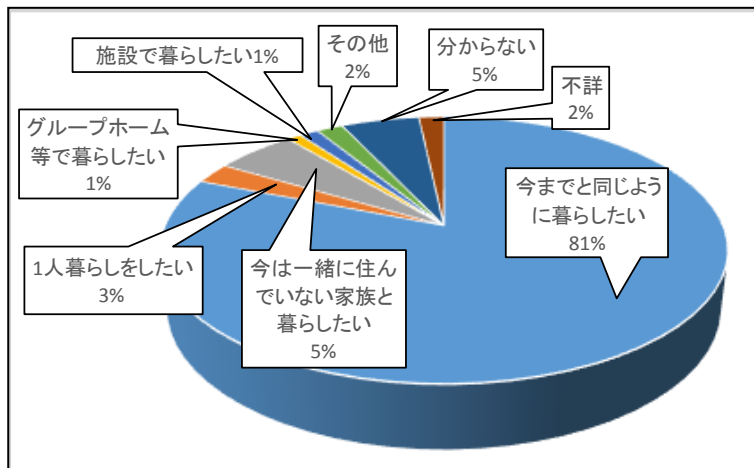


※第4期かがわ障害者プラン策定のため、県内に住所を有する在宅の障害(児)者のうちから各市町で無作為に抽出した身体障害者等に調査票を送付し、調査した。(基準日：平成27年2月1日)

■厚生労働省「全国在宅障害児・者等実態調査」から  
 (住まいの状況)



(住まいにかかる今後の希望) 平成23年調査

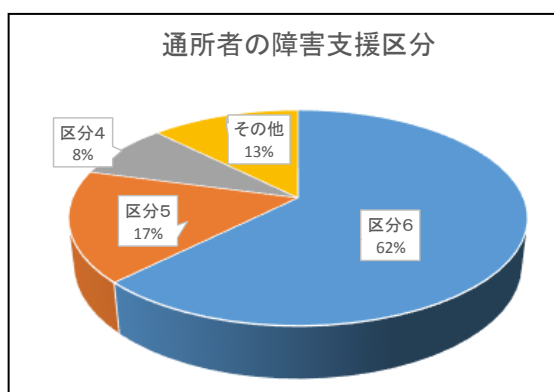
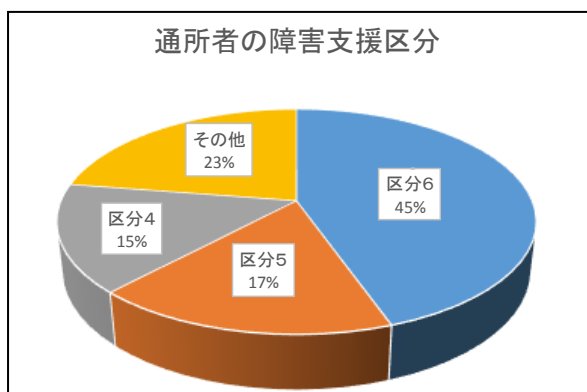
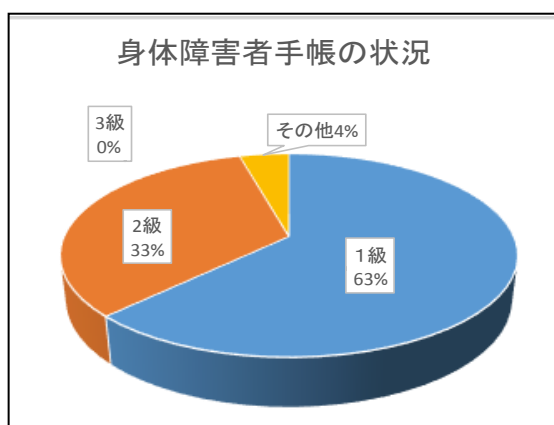
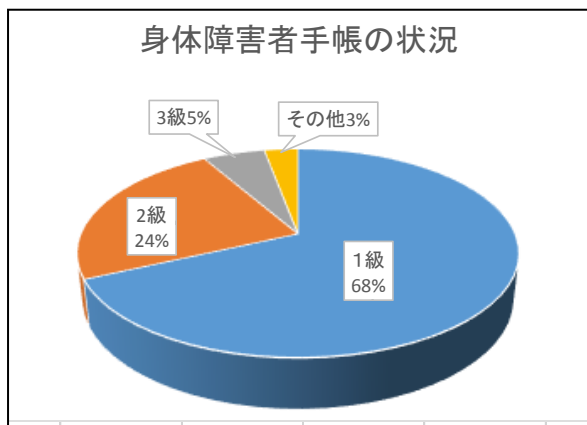
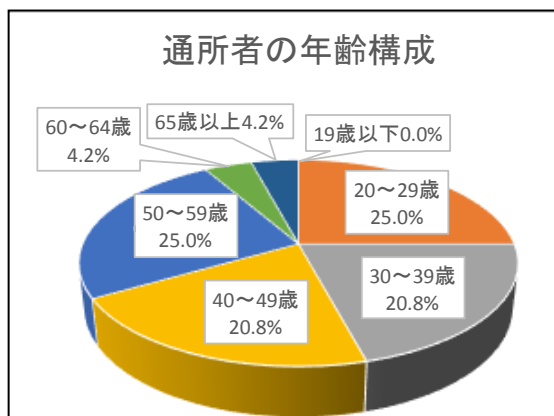
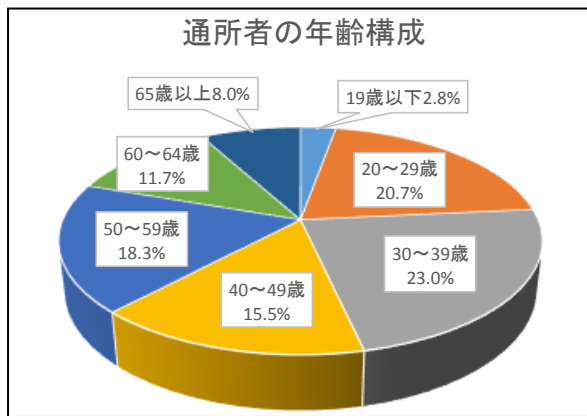




■県内の入所支援施設における状況（「アンケート調査から」から）

（8施設の状況）

（たまも園の状況）



障害者手帳の保持状況	8施設の状況		たまも園の状況	
契約者数	214人		24人	
身体障害者手帳	204人	95.3%	24人	100.0%
療育手帳	90人	42.1%	14人	58.3%
精神障害者福祉手帳	4人	1.9%	0人	0%

	8施設の状況		たまも園の状況	
大島分類による重症心身障害者	73人	34.1%	12人	50.0%

## ■たまも園の状況

- 高齢化・障害の重度化により、医療的ケアを含めた高度な介助が必要
- 認知症発症者の増加による介護の多様化
- 介護職・看護職の確保困難
- 人材育成の充実
- 在宅障害者への支援強化

## ■リハビリテーションセンターの状況

### 〈成人支援施設〉

- 県内唯一の機能訓練事業の実施
- 高次脳機能障害、発達障害者に特化した生活訓練事業
- 就労支援は高い実績
- 関係機関との連携を密に実施
- 施設整備が必要（浴室の改築、自立訓練室の不足）
- 機能訓練事業は、介護保険サービスとの競合

### 〈療養介護施設〉

- 常時満床であり、短期入所は空床利用のため受け入れが少ない  
→ 将来的なニーズもあるため、平成 29 年度に 25 床増床予定

### 〈福祉センター〉

- 障害者の社会参加促進施設として県内の障害者や関係者、一般に対して支援
- それぞれの地域で社会参加できる場づくりや、地域に出向いての支援の実施
- 近隣地域以外での障害者が社会参加できる場づくりが不十分

### 〈病院〉

- 高松医療圏域に回復期リハビリテーション病棟が不足→平成 29 年度に 42 床増床
- 理学療法士・作業療法士等専門職員による支援→療法士 100 名を超えた